

議案第 5 0 号

専決処分の承認について《令和 4 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）》

令和 4 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、承認を求める。

令和 5 年 6 月 9 日提出

京丹後市長 中 山 泰

令和4年度

国民健康保険直営診療所事業
特別会計補正予算書
(第5号)

京都府京丹後市

専決第 6 号

専決処分書

令和 4 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 5 年 3 月 3 1 日

京丹後市長 中 山 泰

令和 4 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）

令和 4 年度京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 3 月 3 1 日専決

京丹後市長 中 山 泰

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 出

款			項		
1	総	務費			
			1	施設管理費	
2	医	業費			
			1	医業費	
3	公	債費			
			1	公債費	
4	予	備費			
			1	予備費	
歳出			合計		

(単位：千円)

[illegible]

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
01 総務費	01 施設管理費	オンライン資格確認システム導入事業	459

1 総括
歳出

– 8 –

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国府支出金	地 方 債	そ の 他	
1		総務費	127,798	△3,182	124,616				△3,182
	1	施設管理費	127,663	△3,182	124,481				△3,182
		1 大宮・五十河診療所管理費	10,210	△1,025	9,185				△1,025
		2 間人診療所管理費	59,816	△691	59,125				△691
		3 宇川診療所管理費	48,028	△1,466	46,562				△1,466

2		医業費	39,220	△3,635	35,585				△3,635
	1	医業費	39,220	△3,635	35,585				△3,635
		2 間人診療所医業費	36,355	△2,890	33,465				△2,890
		4 野間診療所医業費	1,409	△341	1,068				△341
		5 佐濃診療所医業費	1,456	△404	1,052				△404

3		公債費	39,253	△100	39,153				△100
	1	公債費	39,253	△100	39,153				△100
		2 利子	479	△100	379				△100

4		予備費	49,136	6,917	56,053				6,917
	1	予備費	49,136	6,917	56,053				6,917
		1 予備費	49,136	6,917	56,053				6,917

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需 用 費	△925	一般管理経費 △1,025
26 公 課 費	△100	
10 需 用 費	△298	一般管理経費 △691
12 委 託 料	△393	
14 工 事 請 負 費	△1,466	一般管理経費 △1,466

10 需 用 費	△2,103	医療用機械器具費 △1,087 医薬品衛生材料費 △1,803
12 委 託 料	△207	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	△580	
10 需 用 費	△341	医薬品衛生材料費 △341
10 需 用 費	△404	医薬品衛生材料費 △404

22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	△100	一時借入金利子 △100

		予備費 6,917

令和4年度 京丹後市国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算（第5号）説明資料

【主な収入内訳】	(補正後予算額)		【主な支出内訳】	(補正後予算額)	
補正なし			1 総務費	▲3,182 千円	(124,616千円)
			施設管理費	▲3,182 千円	(124,481千円)
			・ 執行見込みによる減額		
			大宮・五十河診療所	▲1,025 千円	(9,185千円)
			間人診療所	▲691 千円	(59,125千円)
			宇川診療所	▲1,466 千円	(46,562千円)
			2 医業費	▲3,635 千円	(35,585千円)
			医業費	▲3,635 千円	(35,585千円)
			・ 執行見込みによる減額		
			間人診療所	▲2,890 千円	(33,465千円)
			野間診療所	▲341 千円	(1,068千円)
			佐濃診療所	▲404 千円	(1,052千円)
			3 公債費	▲100 千円	(39,153千円)
			公債費	▲100 千円	(39,153千円)
			・ 執行見込みによる減額		
			一時借入利子	▲100 千円	(0千円)
			4 予備費	6,917 千円	(56,053千円)
補正額合計	0 千円	(255,407千円)	補正額合計	0 千円	(255,407千円)